

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。会派自公・協働9番議員の脇本啓喜です。

さきの対馬市市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支援、御協力を賜り、4年ぶり復職することができました。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

そして、通告にはないんですが、初日に質問しておりました防災無線の対応と早速対応していただきましたようで、まずは御礼を申し上げます。ありがとうございます。その再放送をちょっと見ていたんですが、私、一応、提案をしたつもりだったのですが、批判というふうな感じで捉えられているような感じがしました。これは市長とか執行部のほうの方々の問題ではなくて、今までの私の言動が挑戦的に映ってどうしても身構えられたり、バイアスがかかっていたのではないかと放送を見て反省をいたしました。これからは平常心でやっていきたいと思いますので、議長も私が口をとんがらがして言っているようなことがありましたら、マスクしているのでよく分からないかもしれませんが、遠慮なく、「脇本議員、平常心で」と御注意くださいますようよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 分かりました。

○議員（9番 脇本 啓喜君） では、多くの皆様に賜った御恩を対馬市議会議員として以下に述べる所信を実現することで御恩返しをさせていただきたく、当選直後の一般質問に当たり、所信を表明いたします。

私がこれから取り組みたい項目を大きく3つ申し上げます。しかし、これはあくまで私個人の所信であり、対馬市民をはじめ対馬市執行部や議員各位と協議を進めつつ、合意形成を図りながら実践してまいる所存です。本日は論点としてお聞きいただけましたら幸甚に存じます。

まず、パネルの1をお願いします。

1点目、持続可能な発展を遂げる島づくりの環境整備に議会として支援・協力体制を整えたいと思います。

比田勝市長がおっしゃられているように、市民と行政並びに議会がスクラムを組み、対馬市がこのコロナ禍から一刻も早く抜け出し、SDG s 未来都市にふさわしく持続可能な発展を遂げていく礎を築けるよう努めたいと思います。

次に2点目、議会人として協調と緊張を持った議会となるよう努めます。

スクラムを組むと言っても、単なる仲良しクラブでは組織は活性化しません。行政と議会の関係には協調と緊張の2つが必要であり、それが二代表制をうまく機能させる鍵だと私は認識しております。また、議会は市民の側に寄り添うべきことを念頭に置き、議員活動に邁進してまいります。

最後に3点目、議会の役割は市民の多様な価値観を反映させることであり、またそれができることが議会の最大の強みです。関係各位の御理解、御協力を賜りながら対馬市議会が市民参加、

参画、協働の装置としての役割を果たせるよう進めてまいりたいと思います。

では、ここから通告に従い質問いたします。

大きな1番目、市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策について。

1、まず初めに、この質問の前提として財部市政時代に取り組み、それを継承してこられた比田勝市長に地域マネージャー制度についての総括を求めます。

次に、本題の市民協働について質問します。

全国的な行政職員の削減や財政状況の悪化が進む中で行政が主体となって提供する公共サービスの維持が質、量ともに難しくなっています。それに伴って行政にとって代わる民間組織や仕組みが求められるようになり、新しい公共という考え方が生まれています。

パネルの2を御覧ください。

これらの背景、現状を鑑み、対馬市の最高規範である対馬市市民基本条例にのっとり、市民主体のまちづくりを支援することが対馬市議会にも求められています。同条例第1条には制定の目的があのように規定されております。また、対馬市議会基本条例、主に第4章にもこれらの市民協働の理念はうたわれており、議会及び議員は市民協働を推進する責任があることを自覚し、対馬市議会として市民協働への後押し、下支えも進めていかななくてはならないことは論を待たないと思います。

パネルの3をお願いします。

また、対馬市市民基本条例第5条では、市民、行政及び議会がまちづくりに取り組む上での基本原則が定められています。

(1) 情報共有の原則について。第6条第2項、「市民は市政に関する情報を知る権利を有する」に基づき、議員が市民の意見・要望を聴取し議会に臨みやすくすることで、市政に市民の声を従来以上に反映を図るため、議員のタブレットへ議案を送付するタイミングで市の公式ホームページ等に議案を公開することは検討できないか、市長の答弁を求めます。ちなみにお隣の壱岐市は既に始めていらっしゃいます。

(2) 市民参画の原則について、例えば、市の抱える課題に直面している当事者たる市民に直接本会議や委員会で御提案、御意見をいただける開かれた議会となるよう議会自らが改革を実施するよう働きかけていこうと思っています。議会がそのような取組を実践する際、費用弁償等予算を確保することをはじめ、行政として支援することについて市長の答弁を求めます。

(3) 協働の原則について、対馬市が抱える課題に当事者意識を持って課題解決に当たろうとする市民、団体が主役となって取り組むことが課題解決への最善の策と私は認識しています。例えば子育て分野、高齢者福祉分野、磯焼け問題、有害鳥獣対策など多くの分野で市民協働の取組が実践されるよう、活動主体に市役所職員を派遣あるいは事務支援を担ってもらうなど、人的物

的に行政が支援することについて市長の答弁を求めます。

次に、大きな2番目、従来の小学生島外修学旅行と島内体験型修学旅行の二者択一ではなく、両方を対象学年を変えて実施できないかについて、教育長に答弁を求めます。答弁によっては再質問時に市長の答弁を求めることもございます。

ケーブルテレビを御覧の皆様は、私のノートブログ、ナンバー3を御参照いただくと理解しやすいかと思います。なお、この質問を行うに当たって御協力くださいました10校の小学校長をはじめ、教諭や保護者、青年の家や一般社団法人対馬CAPPAなどの民間事業者の方々に厚く御礼を申し上げます。

では、パネルをお願いします。パネルのAです。

先日、長崎新聞の声、若い広場に知人の娘さんの投稿を見つけました。また、その前にも男子児童の投稿もありました。いずれも素直な体験レポートですばらしい内容だと思います。お二人とも最初はコロナ禍で島外修学旅行が中止となり残念だったが、島内体験型修学旅行で今まで知らなかった対馬の魅力に触れ、もっと対馬のことを知りたい、そしてその魅力を島外の人にも伝えたい。島内体験型修学旅行を満喫しただけではなく、学習意欲が湧いたことをつぶっています。これらの投稿を拝読して、この一般質問をしようと思ったと言っても過言ではありません。

パネルのBをお願いします。

修学旅行実施のメリットについては、その波及効果は計り知れません。その中からメリットを3つ挙げると、このパネルの項目になるかと思います。

①対馬のことを机上ではなく実体験として学べる。すなわち、地域の次世代を担う人材を育むESD、地域課題解決型学習にもってこいであること。なお、多くの小学校で5年生を対象に実施している青年の家宿泊学習は協調性やリーダーシップを育むことを主眼としたすばらしいメニューですが、郷土のことを学ぶことは主たる目的とはしていません。

②小規模校では身につけにくい社会性や多様性を他校との交流で育むことも期待できます。本市の小学校は昨日の小島議員の質問にもあったように複式学級がないところのほうが少ないほどほとんどが小規模校ばかりです。もちろん、小規模校は小規模校なりのすばらしいところがあります。この事業を通じて島内他校や島外からの修学旅行児童と交流を実施すれば、当日だけでなくSNSでの交流等で小規模校では身につけにくい社会性や多様性を育むことが大いに期待できると思われます。

③島外からの修学旅行誘致が増加する。島内修学旅行を実施することで体験を提供する側のスキルアップが図られ、島外修学旅行誘致をはじめ観光客の増加や雇用の拡大、島内消費拡充と島内経済の活性化も期待できます。

パネルのC、E、Dをお願いいたします。

実体験の様子を御覧ください。写真の使用許可はいただいております。シーカヤック体験や漂着ごみ問題に関する環境教育、これは一般社団法人J E A Nというところが作られているトランクミュージアムというのを対馬版に改良した対馬の漂着ごみにどういうものがあるか、どのくらいの量があるか、高学年になるとどういう処理をしているかまで環境教育として行っております。

そのほか漂着物を使ったワークショップ、ペットボトルで楽器を作って演奏したり、シーグラス——海岸に漂着したガラス、丸くなったもの、これを写真立てに貼りつけて飾りを作るとか、そういうことにも取り組んでおります。漂着ごみ問題に取り組む一般社団法人対馬C A P P Aが提供しておられます。

このように対馬はE S Dのフィールドとして最高の環境だと思えます。先日開催された対州馬との触れあいや乗馬体験等もE S Dや修学旅行のメニューとしても人気が出ると思えます。

そこで考えました。従来の島外への修学旅行か島内修学旅行の二者択一ではなく、島外修学旅行の予算は従来どおり据置き、島内日帰りでもよいので毎年予算化できないだろうか。現在、対馬市の1学年の児童数は約200名程度です。全額を市が負担するとしても日帰りであれば1人当たり5,000円もかからないはずです。総額100万円あれば実現可能です。前述のような相乗効果が期待でき、わずか100万円ですが、有意義な事業予算になると思えます。

しかし、小学校長や教員の方々からヒアリングする中で、児童にとってよいことではあるが、学校行事として実施するには負担が大き過ぎることが私も理解することができました。

今回の選挙のときにお配りしましたチラシの中にも教職員や保護者、それから児童、生徒等と話し合いながら教員、保護者の負担を減らしていくということを私もうたっています。したがって、これは現場では難しいなというふうに私も判断いたしました。そこで地域で郷土学習や体験学習を提供してはどうかと思います。

体験型修学旅行、つまり学校行事としてではできないという教育長答弁であれば、全て割愛してください結構です。対馬ではP T AのAは地域、エリアのAだと、このような事業に取り組んでいってはいかがでしょうか。教育委員会として関わっていけないかについて、これだけに絞って教育長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

お答えいたします前に通告にあっておりました以外の質問が多々あっております。関連質問と言われれば関連質問になるんでしょうけども、詳細な件につきましては、また自席のほうから市民協働に対する総括的な答弁についてはお答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目の市民協働によるまちづくりの普及を促進するための具体策についてでございますけれども、地域マネージャー制度は平成21年4月から地域にお住まいの皆さんと地域担当職員

が生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて話し合い、行動する制度として実施しており、現在は25小学校区、181の行政区に職員352人を地域マネージャーとして配置し、地域と市役所を結ぶ架け橋的役割を担いながら取り組んできているところであります。

昨年度から今年度におきましては新型コロナウイルス感染拡大の懸念から地区によっては総会の規模を縮小したり、定期的に行われていた活動を取りやめるなど、地域住民同士、または地域マネージャーが関わる機会が少なくなっている状況であります。

これまでの地域マネージャー制度における取組につきましては、その総括といたしまして各地域での活動に対するサポートはもちろん、地域の将来に向けた地域づくり計画や地域づくり行動宣言の策定など一定の役割を担ってきたのではないかとこのように考えております。

一方で、職員の数の減少や業務量の増加に伴い、職員にかかる負担は年々増加している現状にあります。今後は、地域マネージャーを必要とされる地域において、地域と一緒に考えて、取り組んでいくこととし、適切な地域マネージャーの配置を行うとともに地域と地域マネージャーがコミュニケーションのきっかけとなる情報の共有や活動状況の報告等の情報発信を行うよう努めてまいりたいと考えております。

議員の御質問の新たな具体策でございますけれども、止まらない人口減少、高齢化の進展など地域を取り巻く環境は一層厳しくなっており、地域の活性化、地域の持続的な存在を考えたとき、この地域マネージャー制度がなお一層重要な役割を担っていくものと考えております。

今後は異常気象による災害対応、高齢者対策や空き家対策、SDGs達成に向けた取組推進など地域と一緒に取り組むべき問題も数多くございます。各分野の施策や課題対応とこの地域マネージャー制度が連携し、誰もが住みやすいまちづくり、SDGsの目標である持続的な社会、地域の実現に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 協本議員の通告に基づく質問についてお答えをいたします。

2点目の小学生の島外修学旅行と島内体験型修学旅行を対象学年を変えて実施できないかとの御質問ですが、修学旅行は教育課程における特別活動の集団宿泊的行事として実施されており、見聞を広め、自然や文化に親しみ、よりよい人間関係を築き、集団生活の在り方や公衆道徳の体験を積むことなどを狙いとして実施をしております。

その狙いを達成するため、小学校では学年の発達段階や安全性を考慮し多くの学校は5年次に青年の家などでの宿泊を中心とした学習を行い、6年次に前年の学習の効果を生かし、移動を伴う見学学習や一般の宿泊施設等の利用を通して公衆道徳を学ぶなど、前年度より段階を高くした集団宿泊的行事として修学旅行を行っております。

議員から提案いただいた5年次における修学旅行の実施につきましては、児童の経験が浅い中での実施となり、十分な安全性が確保できず、児童の負担を大きくしてしまう可能性があります。また、多くの事前学習の時間を要する修学旅行を新たに組み込むことは教育課程の編成上、無理が生じます。さらに2年連続の修学旅行実施は保護者の負担する費用が増える恐れがあります。

以上の観点から5年次にも修学旅行を実施することは難しいと考えます。

しかし、バス移動による日帰りの社会科見学学習等を実施している学校もありますので、学年を問わず、見学地の訪問を通して対馬のよさにも触れていけるような学習の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、通告外が多かったということ、発言がございました。これと同じようなことが市長が農林水産部長のときにあったかと思います。覚えていらっしゃいますか。そうですか。議長から通告書を詳しく書くようにという通達があつているので、もっと詳しく書くようにと、私、議員になりたてでしたが議長から御指導を受けました。私、通告書が一番詳しく書かせていただいていると自負はしています。その通告書に書ききれない、通告書もそんなにたくさん書くわけじゃないですので、書ききれない部分につきましては、私、今回も巖原の本庁、あるいは峰の教育委員会まで私が行って、そして通告外のことまで担当職員にはお伝えしております。それが伝わっていなかったのであれば、残念だなというふうに思います。

そして、まず修学旅行のほうから行きましょうか。その前に、やはり一般質問というのかみ合う必要があると思いますので、私のほうも出向いていろいろ詳しくは説明しますが、分からないところがあれば、市長部局のほうもお電話でも、今はワウトークもありますので、ぜひこの質問のこの部分が分からないんだがということでお聞きいただければ、もっとかみ合う一般質問になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず修学旅行のほうから行きましょうか。修学旅行のほうについては先ほど申し上げましたように学校行事としては難しいということが現場の声を聞けば分かりました。そこで、このような形で地域としてできないかということを検討していただきたいという質問であったので、バス旅行等ということになるとまた学校行事という形だと思います。私、壇上で質問しましたように、教育委員会としてこの地域としてやることに学校として関わっていけないかのことに絞って答弁いただきたいということでしたが、その答弁はなかったようです。

通告外ですが、このことについても担当職員にはお伝えしておりましたので、そういう答弁があるかと思ったんですが、残念です。

それから、まず地域マネージャーのほうにもう一回戻らせてください。地域マネージャー制度

の総括についてなんですが、地域マネージャー制度の理念について、私は高く評価していますし、それは今もその高い評価は変わっていません。すばらしい理念だというふうに思っています。前市長がその地域マネージャーは御用聞きではないんだと、高い理念を掲げていらっしゃいました。私は、まず、お上のほうを向くのではなくて市民のほうを向いて御用を注意深く聞くことからでもよいのではないかとこのように考えています。市民が行政や議員に気軽に相談できる環境づくりに尽力して、集まった相談内容に優先順位をつけて、課題解決につなげていくことが重要だと思っています。仲間を作って行政や議会に要望すれば、課題解決につながるの小さい成功体験を積み重ねることで行政や議会と市民の信頼関係が生まれて、課題解決への好循環が発生すると私は信じています。

昨年、春先からのコロナ禍で本土から葬儀にも参列できない方が大勢いらっしゃいました。混乗便の維持発展を支える市民の会という会があるんですが、せめて初盆には高速船で北部対馬にも帰省できるようにとビートルを国内線としてお盆を挟んで比田勝港・博多港間、2往復就航できるように、市長を通じてJR九州高速船にお願いしていただき、実現することができました。ありがとうございました。これは市民が主体となった課題解決の一つなんだと思います。1人で幾らほえたってこういうのはできないと思うんです。やっぱり100名近くの会員の思いを市長が受け止めていただいて、それを伝えていただいたからあれが実現できたと思うんです。こういう成功体験というか、こういうのを島内各地に普及させていくように一緒になって取り組んでいきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

ところで、市民協働を普及させていくための鍵の一つはジェンダーギャップの解消、つまり女性活躍だと思えます。男性中心ではなくて市民協働ということは老若男女、全て活躍できるようなそういう体制が必要だと思えます。対馬市が誕生して16年以上経過しました。市議会は名寄せするとわずか2名の女性議員しか誕生していません。私はスーツにご飯粒をつけて走り回るような、そんな女性が議員になることが待たれるというふうに思っています。

一方、議員席と反対側を御覧ください。残念ながら、対馬市誕生以来、女性部長は一人も誕生していません。この現状について市長の所見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私もこの市民協働のまちづくりというようなことでいろいろと調べてまいりましたけども、当初、その質問の中でこの議案告示のとき合わせてホームページ等に掲載できないかというような、まず、第1点、質問がございました。この件については全く私は質問外の関連も薄いのかなということで、当初あのような壇上から答弁させていただきました。そしてまたこのことにつきましては、私が軽々とこれをどうしますということは適さないと思しますので、これはまた内部でも協議しながら、また議会のほうにも相談をさせていただきながら、この

ことについては今後決めてまいりたいというふうに思います。

それで、先ほどの女性活躍の件で市のほうでは女性の部長職が出ていないというようなことで少し女性活躍の政策が進んでいないんじゃないかというようなことだと思うんですけども、確かに現時点では女性部長がおりません。ただ女性課長はまだおりますので、その中でやはり部長職になりますとこのような形で議会のほうからもいろいろな質問を受けたり、そしてまた職員の総合的な責任も生じてまいりますので、その職員の資質等を十分に見ながら、昇進、昇格をさせていきたいというふうにいつも思っております。

ただ、現時点では女性の部長はまだできていないということで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、議案の市民への公開についてなんですが、これはもう少なくとも議会告示後、それから議会運営委員会があるときにはもうプレス発表はしているわけですよ。そして市民の声を聞こうというのであれば、どれくらいの人がホームページを見られるかわかりません。ただ対馬市として情報を公開しているんだという姿勢を見せることも重要だと思うんです。データ化はもう早くからされているはずなんです。私たちに送る前に。実際もう多くの自治体が議案の公開はしております。ぜひ、開かれた議会になるよう、これも市民基本条例にこの知る権利を保障するということが書いてあるわけですから、少しでも市民が市政に参画できるようにそういう体制を市長自らリーダーシップを発揮なさって議会のほうにも呼びかけていただいてもいいと思います。私も議会のほうに今提案しているところです。ぜひやりましょう、これは、よろしく願いいたします。

それから、女性活躍についてなんですが、今の市長の答弁では、今の女性職員では少し部長になるのが荷が重いというような答弁だったと思うんです。これ、対馬市、今年度から人事課をつくりましたね。ぜひ、人材開発ということも含めて女性も男性と同じように昇進していけるような、そういう職場づくりが大事だと思うんです。対馬において男性と同じ給料を頂いている、そういう職種って本当に限られているじゃないですか。対馬に女性が残るためのいい給料というか、一般的にいうと、男性と変わらないような給料をもらえるそういう職場から職場環境を変えていくことが大事だと思うんです。ぜひこのことについては世の中でもやっていますね。ちょっと言い方は俗に言うと下駄をはかせてでも女性を昇進させるということも行われています。これ、役が人をつくるという言葉もあるじゃないですか。皆さんも温かく女性が活躍できる島になるように取り組んでいこうじゃないですか。よろしく願いします。

昨年のオリンピックの委員会の会長をしていらっしゃった森会長の発言でこのことについては

かなり話題になりました。その際に対馬市の島おこし協働隊をされていた方が今、長崎新聞の論説委員をなさっています。その方の寄稿も御覧になりましたか。御覧になっているのであれば、なおさら女性が活躍できる場所を対馬につくって、若い女性が来るような対馬に行ったら女性が大切にしてもらえると、そういうふうな島にしていこうじゃないですか。よろしくお願いします。

それから、どうしても介護離職が多いんじゃないかと、私がヒアリングした中でもそういう感じでした。そして、市の職員ばかりでなくて、学校で管理職になられた親戚の女性がいらっしゃるのですので聞いてみました。教頭研修に行った際にやはり女性は少ない、その中でも結婚なさって子供もいらっしゃる教頭先生というのは本当にごくわずからしいです。独身の女性か、それか先に御主人がなくなられたり、そういう方がやっぱり女性管理職、その教頭、校長というふうな方が多いというふうに伺いました。

教育長、市職員と同じように学校の先生というのも対馬市の中では男性と同じように同じ給料を頂いている、そういう職種です。ぜひ学校の現場におきましても対馬に行って管理職になっても地域の人たちが助けてくれて、教育委員会の人たちも助けてくれて十分やっていけるぞと、そういうような島にすれば、管理職を目指すぐらいの教職員ですから優秀な方が対馬に手を挙げて来られるんじゃないですか。ぜひ、そういうふうな職場だということを御自覚いただいて取り組んでいただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、市民協働を進める上では女性活躍が必要だと思います。よろしくお願いします。

今のことについて、教育長、何かございますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 女性管理職につきましては県教委もそうですし、私たちが受験を勧めております。ところが、やはり受験をする人が、女性が少ないというのが現状でありまして、働き方改革との関連をしてきて非常に受験が少ないというものもあるんじゃないかなというふうには思っております。今後も女性管理職の誕生を目指しているんな働きかけをやっていきたいとは思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ぜひ、今の子どもたち、特に女子生徒、女子児童が対馬において活躍できる、だからこういう勉強をして帰って来ようとそういうふうに思えるように取り組んでいただければと思います。

残り7分になりましたが、これも通告外ではありましたが、説明に行かせていただいたものがあります。

この市民協働ということを進める上で、以前、平成27年に同じような質問をしております。

その際、協働契約書というものを作り始めているところがある、それをぜひ調査研究をして対馬市でも行ってほしいという質問をして、検討しますという答弁をいただいております。今どこまで進んでいらっしゃるのか、部長のほうから答弁をお願いできますか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員の質問にお答えします。

協働契約ということですが、申し訳ございませんけれども、平成27年のその質問については私も存じ上げていないんですけれども、現時点において地域づくりですとか地域マネージャー制度の中で協働契約で何か物事を進めようということは現時点ではまだ進んでおりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 進んでいないということですが、なぜ私がここまで協働契約書というのが大事なのかということについてなのですが、協働契約ということがあるということ自体は御存知でしたか。それでそういう協働契約というひな形まで作って市民協働として取り組むときにはそのひな形をコピペとか使いながら結んでいらっしゃる、そういう自治体があるということも御存知ですね。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） 脇本議員がおっしゃいますような詳しいことまでは存じ上げてはおりませんが、例を挙げますとコンサルみたいなのところにまちづくりについてのどういうまちづくりにしていくかといったことを契約するようなことを地域と行政がコンサルとかを入れるのではなくて地域とこう一緒につくっていくようなものなのかなというようなものと私の中では承知をしておりますけども、今現在、その地域マネージャーの中で職員がある地域に入っていく中で物事を進めていっている、協働契約という形を交わしているわけではないんですけども、物事を進めていっている中では一つのそういった事例ではないのかなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） ちょっと残念な、もう少し勉強していただきたいというふうに思っています。

横浜市等が結構この市民協働が進んでいるということで全国的にも知られているんですが、市民協働条例をつくったりとか、それからひな形まで作ってあります。そのひな形についてもいろんなケースを考えたひな形、委託型、それから負担金型、補助金型、共催型などあらゆる市民協働に対応するような契約書もひな形もできています。ぜひネットで見ればすぐ分かることです。

ので御覧ください。このようなハンドブックもできています。素晴らしいハンドブックです。私、読ませていただいたんですけど、この中で特に協働契約と、今までやっている委託契約、請負いでもいいです、違いというものはっきりここで書かれています。27年に質問したときには、これは市民協働を担当している部署だけの問題じゃないんですと、市民協働というのは庁舎全体で進めていかなければいけないと、市民協働ということについての市職員への研修もお願いしますというふうに質問し、前向きな検討をするということではいただいているんです。担当部署だけじゃないんです。いろんな部署でそういうことを行っていただきたいんです。ですから、今回、この市民協働ということと、この修学旅行ということをやったんです。

対馬市は御存知のように岐阜県中津川市とヒトツバタゴ自生地があることが縁で姉妹都市縁組を結んでいます。海がない岐阜県の児童に上対馬の三宇田浜で海水浴やマリンレジャーを楽しんでいただく一方、雪が積もらない対馬の児童にはスキーを楽しんでもらう小学生交流が長年続けられています。行政からも事務的支援や当日の運営の支援をいただきながら地元有志で結成された対馬市・中津川市交流協会が受け皿となって活動していただいています。この事業については市長も教育長も御存知だと思います。ありがたいことには対馬にはSDGsやESDの学びを体験型として提供可能な一般社団法人やNPOが複数存在します。そのような団体が地域力に応じて関わりながら、地域マネージャーを活用したりすることで子供たちに学びや体験を提供していただければ素晴らしいと思うんです。

また、島外から赴任された教職員が一市民として関わって、対馬の歴史や自然、あるいは地域課題を学んでいただくことも大変有意義だと思います。このようなことを成功させていくことで最初の質問項目の市民協働の普及、これが促進されていくと私は思います。

先日、あるテレビ番組に史上最年少16歳で東大に合格した韓国人医療AIの研究者が出演していました。彼の言葉ですばらしいなと思った……

○議長（初村 久藏君） 脇本君、時間。

○議員（9番 脇本 啓喜君） フレーズが1つだけ、少しだけ、「できない、できないの傷のなめ合いは思考停止。できる、できる、今はできないだけ」、こういうつもりで私は望んでいこうと思いますので、市長のほうもよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時02分再開